

広報

毎月15日発行

すもと

No. 534

平成17年(2005)
6

平成17年6月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 1 0799-22-3321

人口 40,436人 男 19,286人 女 21,150人 16,127世帯(6月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

響け! 「感謝」の歌声



阪神・淡路大震災と昨年の台風23号災害からの復興を全国にアピールする「洲本『第九』演奏会」の練習が始まりました。演奏会のテーマは「災害からの復興 全国に感謝の響きを」で、洲本市民会館自主公演実行委員会が公募し、結成された「洲本『第九』合唱団」の皆さんが、12月4日の演奏会に向け、毎週火曜日に練習を行っています。

復興



元気な洲本



支援対策事業窓口

生活再建支援金の申請受付

台風二十三号で被災された世帯で、「全壊世帯・大規模半壊世帯・半壊世帯で解体、建て替えなどを予定している世帯」については被災者生活再建支援金制度

居住安定支援助成金制度 住宅再建等支援金制度があります。それぞれの制度により、生活に必要な品物の購入費や修理費などの費用が支給されます。申請期限は制度により異なりますので、申請はお早めにお願ひします。

申請場所 洲本市健康福祉館内、介護福祉課
▼詳しくは、介護福祉課（122・9333）へ。

ひょうご住宅災害復興ローン等利子補修事業

平成十六年度に、台風な



柳 実郎 市長

洲本市内に未曾有の被害をもたらした昨年十月の台風二十三号の襲来から、約七か月あまりが経過しました。多くの市民の皆様とお会いし、お話をすることで、ようやく普段の生活を取り戻しつつあることを実感し、心強く思っております。

私自身もこの苦難にくじけることなく、被災された皆さんが一日でも早く生活の安定が図れるよう、国や県に対して被災者への支援制度の充実や復旧工事に伴う財政的支援などを訴えてきました。その結果、これまでの支援対象が拡充された生活再建支援制度などが整いました。また、市においても税や利用料などの免除を行い、被災者を支援してまいりました。

そして現在、道路や河川、農地などの災害復旧工事の早期発注に向け、全力を傾注しています。また、台風二十三号被害を受けた地域に限らず、東南海・南海地震などの巨大災害も想定し、市内百十四全町内会を対象に、現地調査を行い避難所の見直しや防災地図（ハザードマップ）の作成など将来の防災対策に向け、本格的復興を目指した歩みを進めています。

これから洲本川水系の改良事業などが本格化していきます。災害に強い街づくりのため、皆さんのご協力をお願いします。

国や県に対しての主な要望活動

内	容
村田防災担当大臣とともに被災現地の実状調査	
井戸兵庫県知事とともに被災現地の実状調査	
県とともに小泉総理大臣に緊急提言を提出	
淡路市町長会として、内閣府・国土交通省などに対し、要望書を提出	
（要望事項）	
激甚災害の早期指定	
災害応急、復旧事業などの財源の確保	
被災者の生活再建に対する支援 など	
（11月26日、閣議で激甚災害指定が決定）	
県に対して、洲本川、千草川、樋野川などの抜本的治水対策の早期実現を要望	
総務省に対して、台風23号災害に伴う特別交付税の交付を要望	



国や県に対し、要望を繰り返し行ってきました。



河川に流れ込んだ土砂の撤去作業は急ピッチで行われました。

どの自然災害により被災して、被災者向け住宅資金融資を借り入れ、一定の要件を満たす人に、五年間利子補給を行います。

対象者 住宅を建設、購入する人 補修する人 賃貸住宅を建設、購入する人

利子補給率 一・八割（二・五割限度）
対象限度額 建設・購入の場合 千九百六十万円 補修の場合 六百四十万円

▼詳しくは、市役所都市整備部都市計画課（122・3321内線236、237）へ。

高齢者住宅再建支援事業

住宅ローンが借りにくい高齢者の住宅再建・購入に必要な費用の一部を助成し、

たくさんの善意 ありがとう



台風二十三号による災害発生
の直後から被災された皆さんにお渡しくださいと、義援金や見舞金のほか、救援物資が全国から届けられました。

義援金（見舞金）の受入れ口座は五月末で閉鎖させていただきます。この間約五千三百九十万円もの善意が全国から贈られました。三月号広報で掲載後、義援金を寄せられた人は、次の

とおりです。ありがとうございます。ざいしました（敬称略）。

名古屋南センター商店会一同（代表）会長野村昭子（神戸市） 災害復興チャリティゴルフ実行委員会（物部） 福良不動講代表内海信太郎（南あわじ市） さとうよしのり（浜松市） 重谷文子（堺市） 横山健二（東京都） 「震災10年神戸からの発信」推進委員会（神戸市）

斉藤浩美（伊達市） 株式会社第一物産社員一同（京都市） 全国農業会議会長太田豊秋（東京都） 森下佳子（和歌山県） 浜岡康智（神戸市） 井田美智子（堺市）（ザイ）ヒョウゴケンシチヨ（東京都） 木村隆志（京都市）（有）聖翼（堺市） あけぼのぶんぶん（豊中市） 米年治（瀬戸市） 清田貴代（東京都） 山元武志

（南あわじ市） 南品川四郵便局長（東京都） 柏華会安田華松（御所市） 永沼邦彦（宮城県） 八田恵一（船橋市） 宮崎由里（堺市） 上山基雄（大阪市） 岩井豊（大垣市） 藤田定利（鶴岡市） いせや写真館（洲本市） 災害復興チャリティコンサート実行委員会 宮崎靖（東京都） 近畿税理士会洲本支部（洲本市） 戸田優子

（東京都） 日本郵政協会明石支部 代表三木透 上岡則子（東京都） 中池秀幸（神戸市） 高橋成元（群馬県） 長尾由起枝（神奈川県） 明恩寺（北九州市） 太田ハツセ（埼玉県） 堀井清（埼玉県） 佐々木俊則（新潟県） 古宮ミヨ（郡山市） 加川征彦（東京都） ルイ（東京都） 猿谷岳史（群馬県）

道路や河川、農地などの 復旧工事の進捗状況は、次のとおりです。

公共土木		（5月31日現在）	
区 分	事業箇所数	設計書作成済 （入札含）数	進捗率（％）
道 路	1 7 0	6 8	40.00
河 川	4 5	1 8	40.00
橋 梁	1 1	1	9.09
合 計	2 2 6	8 7	38.50
農林土木		（5月31日現在）	
区 分	事業箇所数	設計書作成済 （入札含）数	進捗率（％）
農 地	7 1 3	3 0 7	43.06
施設等	6 8 9	3 3 1	48.04
合 計	1,402	6 3 8	45.51

減災に向け洲本川水系の改修工事が始まっています ～梅雨期を前に土砂撤去はほぼ完了～

台風23号では、記録的な豪雨により洲本川が氾濫し市内に甚大な浸水被害が発生しました。洲本川水系の改修工事については、昨年12月に国の「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特）」に採択され、今後5年間で約257億円をかけて改修工事が行われます。

県では、改修工事に先立ち、昨年11月から奥畑川の堆積土砂の撤去作業を始め、梅雨時期までに終了する予定で、今年からは、洲本川や千草川、鮎屋川などの撤去工事を行っています。

今後は、壊れた護岸を元に戻すだけにとどまらず、川幅を広げたり、川底を掘り下げたりする改良工事を進めていきます。また、多くの橋の架け替え工事も計画されています。

河川改修区間			
激 特 事 業	洲本川	5.6千億円	千草川 2.3千億円
	0.6千億円	樋戸野川 0.8千億円	巽川 0.7千億円
改良復旧事業	奥畑川	1.66千億円	猪鼻川 3.63千億円
	1.34千億円		鮎屋川

住宅再建等に伴う一時 転居者支援事業

被災した住宅の再建・補修のため、一時的に民間賃

ます。

対象者 世帯主が満六十五歳以上の被災者で、洲本市内に被災住宅に替わる住宅を再建、購入する人

世帯主が主な生計維持者の前年の総所得金額が七百三十万円以内の人

補助額 住宅の建設・購入（五百万円以上）に対して百万円

▼詳しくは、市役所都市整備部都市計画課（122・3321内線236、237）へ。

貸住宅などに入居した場合、家賃の一部を助成します。

対象者 被災した持ち家の再建・補修が本年四月一日以降に終了している人

被災した借家の再建・補修が本年四月一日以降に終了し、再入居される人

所得制限 世帯主が主な生計維持者の前年の総所得金額が七百三十万円以内

助成期間 原則六か月間（最大一年間）。助成金額は、持ち家と借家の場合で異なります。

▼詳しくは、市役所都市整備部都市計画課（122・3321内線236、237）へ。

7月3日は

知事選挙の投票日です

私たちの代表を決める大切な知事選挙。「選挙権」この大切な権利を大切にしてください。
洲本市選挙管理委員会と

市明るい選挙推進協議会では、次の四つの運動を呼びかけています。
投票日マーク運動
投票日を忘れないように、

カレンダーの七月三日日（知事選挙投票日）に赤丸を入れましょう。
投票参加ひと声運動
投票に行くよう、友人や

知人に呼びかけましょう。
投票誘い合わせ運動
投票日には、家族はもちろんのこと、隣近所の皆さんを誘い合わせて、投票に

行きましょう。
期日前投票活用運動
期日前投票制度が導入され、投票しやすくなりました。投票日当日に仕事や、買い物、レジャーなどの予定のある人は、期日前投票を活用しましょう。

期日前投票のできる場所・期間

洲本市役所

六月十七日金 七月二日

土の、午前八時半から午後八時まで。

由良支所（由良地区の人

）六月二十七日月 七月二

日土の、午前八時半から午後五時まで。

上灘出張所（上灘地区の人

）六月三十日木 七月二日

土の、午前八時半から午後五時まで。

▼詳しくは、市選挙管理委員会（122・3321）へ。

用事があるなら、期日前投票がある。

73



7・3は、きっぱり意志を伝えよう。自分の未来のことだから。

7月3日(日)兵庫県知事選挙

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川 好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告



6月1日～7日の水道週間中、市民工房でポスターなどが展示されました。

めています。この計画により本年度では、毎日、市内十九か所の蛇口から採水し、

水質の基準五十項目について検査をしています。

水質検査結果は公表しています。

水質検査計画は市民の皆さんの意見を参考に毎年、見直しを行うこととし、検査結果と併せて市のホームページで公表しています。また水道事業所でも閲覧することができます。

水質検査計画を策定しました

洲本市水道事業所では、安全でおいしい水道水を家庭に届けるため、水質検査計画を策定し、定期的に水道水の水質検査を行っています。

水質検査計画では、基本方針 水源の状況 原水および浄水の水質状況 検査項目、検査頻度 水質検査の地点、などを定

秋季大会が、本年十月下旬に岡山県で開催されます。この岡山国体に近畿ブロックから出場する代表チームを決定する予選大会が、

新築された文化体育館で八月二十日土・二十一日日の二日間、開催される予定です。本市では、この大会を国体リハーサル大会として位置づけて、来年の国体開催を見据えた大会運営を計画しています。

競技に参加するのは近畿二府四県から、各府県の予選会を勝ち抜いた代表チームで熱戦が期待されます。近畿の代表を選ぶこの大会の観戦にぜひお越しください。入場料や申込みなどは不要です。

詳しくは、文化体育館国体担当(125・3321)へ。

遊びなどを通して子供とふれあいを

五色精光園成人寮では、発達に気になる子供とその保護者の皆さんが、遊びなどを通してふれあう「あそびの広場」を行っています。療育などの相談も受けることができます。

お気軽にご参加ください。

とき 毎月第四土曜日(十二月は第三土曜日)の午前十時～十一時半まで

ところ 洲本市総合福祉会館
内容 音楽 エアロビクス 工作 クリス마스会など

詳しくは、五色精光園成人寮(135・0231)へ。

八月から「年金相談」が予約制になります

本市では、毎月第三金曜日に市民会館で、明石社会保険事務所の職員による年金相談が行われています。現在は順番制で行っていますが、八月の年金相談から予約制になります。

詳しくは、市役所市民生活部市民課国保年金係(122・3321内線253)へ。

防災意識アンケートにご協力を

将来発生が予想されている東南海・南海地震や台風など集中豪雨による災害に備え、今後の防災対策の参考にするため、市内全世帯

を対象に「防災意識についてのアンケート」を行います。

広報紙と一緒に配布されます調査票にご記入のうえ、返信用封筒により郵送してください。

ご協力をお願いします。

詳しくは、市役所防災企画室(企画部企画課内、122・3321内線229)へ。

献血日程

六月二十三日 e
午前九時半～午前十時十分
クラヤ三星堂淡路支店
午後三時～四時
JA日の出洲本支店本部
七月二十一日 e
午前九時半～十一時
洲本市役所
午後一時半～二時半
関西電力
午後三時半～四時半
洲本郵便局
七月二十二日 f
午前十時～正午、午後一時～午後三時半
洲本福祉事務所(保健所)
詳しくは、市保健センタ
ー(122・3337)へ。

広告

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目 3 番 17 号 TEL. 0799(22)555(代)
店舗 淡路地域 18 カ店 阪神地域 4 カ店 播磨地域 7 カ店

募 集 し ま す

市 営 住 宅

申込資格（次のすべての項目に該当していることが必要です。）

原則として、現に同居し、または同居しようとする親族のある人
申込本人が洲本市内に住んでいるか、または勤務場所を有している人
現在、住宅に困っている人
収入基準を満たす人

【収入月額が200,000円以下

（裁量階層世帯は268,000円以下）】

連帯保証人のある人（1人）

ケーブルテレビ施設に加入できる人

〔注1〕 夫婦の別居、友人などの寄合世帯、他に扶養義務者のある祖父母、親、兄弟、姉妹などと呼んで同居するなど不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことはできません

* 申込資格、裁量階層世帯などの内容については、市営住宅入居申込案内書などをご覧ください。

募集期間・受付時間

募集期間 6月27日（月）～7月8日（金）

（ただし、土・日曜日は除きます。）

受付時間 午前9時から午後5時まで

必要書類

住民票

所得証明書

健康保険証

その他必要な書類（直接お問い合わせください。）

抽選について

と き 8月4日（木）、午前9時30分（時間厳守）
午後1時30分（時間厳守）

ところ 洲本市民会館 第1・2会議室

申込者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選を行います。

申込者（代理人）は必ず出席してください。欠席の場合は棄権とみなします。

公開抽選では当選者と補欠者を決定します。

補欠者となった人は、抽選日より1年以内に申込団地に空家が生じた場合に入居手続きを行います。

抽選に来られる際には、必ず「市営住宅入居申込受付票」をご持参ください。

抽選日の抽選時間（午前/午後）については「市営住宅入居申込受付票」送付時に通知します。

県 営 住 宅

申込資格（次のすべての項目に該当していることが必要です。）

原則として、現に同居し、または同居しようとする親族のある人
申込本人が兵庫県内に住んでいるか、または勤務場所を有している人
現在、住宅に困っている人
収入基準を満たす人

【収入月額が200,000円以下

（裁量階層世帯は268,000円以下）】

連帯保証人のある人（1人）

〔注1〕 夫婦の別居、友人などの寄合世帯、他に扶養義務者のある祖父母、親、兄弟、姉妹などと呼んで同居するなど不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことはできません。

〔注2〕 宇原鉄筋Bについては『高齢者対応住宅』であるため上記に加えて、60歳以上（平成17年7月22日現在の満年齢です）の人がいる世帯に限ります。

* 申込資格、裁量階層世帯などの内容については、県営住宅入居案内書などをご覧ください。

募集期間・受付時間

募集期間 7月11日（月）～7月22日（金）

（ただし、土・日・祝日は除きます。）

受付時間 午前9時から午後5時まで

必要書類

住民票または健康保険証

所得証明書

その他必要な書類（直接お問い合わせください。）

抽選について

と き 8月24日（水）、午後1時30分（時間厳守）

ところ 洲本市民会館 第1・2会議室

申込者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選を行います。

申込者（代理人）は必ず出席してください。欠席の場合は棄権とみなします。

公開抽選では、当選人（被推薦人）と補欠者を決定します。

補欠者となった人は、抽選日より1年以内に申込団地に空家が生じた場合に推薦します。

抽選に来られる際には、必ず「県営住宅入居申込受付票」をご持参ください。

市営住宅と県営住宅は、両方申し込むことができます。その場合、県営住宅入居申込の必要書類は、市営住宅入居申込時に提出した書類を利用できます。

▶ 申込書配布・受付場所など詳しくは、市役所都市整備部都市計画課（1 22・3321 内線363、237）へ。

住宅入居者を

市営住宅への入居を希望される人で

現在空家となっている市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

市営住宅 募集团地

団地名	構造 建設年度	室番号 (階)	募集 戸数	間取り (専用面積)	家賃 (円)	住所
船場(新)	鉄筋5階建 昭和42年	530(5階)	1	2K(38.0 平方メートル)	8,700 ～ 19,100	本町4丁目5番23号
婦野谷	鉄骨2階建 昭和47年	108(1階)	1	2DK(39.3 平方メートル)	8,200 ～ 18,100	由良町由良2215番
	鉄骨2階建 昭和48年	120(1階)	1	2DK(42.7 平方メートル)	9,100 ～ 20,100	
由良(低)	鉄筋3階建 昭和48年	206(2階)	2	2DK(40.8 平方メートル)	9,600 ～ 21,200	由良町由良2354番
		304(3階)				
宇山(1)	鉄筋5階建 昭和50年	501(5階)	2	3DK(52.1 平方メートル)	13,100 ～ 28,700	宇山1丁目3番46号
		503(5階)				
宇山(2)	鉄筋5階建 昭和53年	101(1階)	2	3DK(53.4 平方メートル)	14,100 ～ 31,000	宇山1丁目3番46号
		501(5階)				
由良鉄筋	鉄筋2階建 昭和54年	105(1階)	1	3DK(52.1 平方メートル)	13,700 ～ 30,000	由良1丁目6番10号
桑間	鉄筋3階建 昭和58年	302(3階)	1	2LDK(61.1 平方メートル)	17,300 ～ 38,000	桑間842番地
		303(3階)	1	3DK(61.1 平方メートル)	18,500 ～ 40,600	
由良寮	鉄筋3階建 平成8年	102(1階)	1	2LDK(61.0 平方メートル)	22,100 ～ 48,600	由良町由良2348番
東下内膳(2)	鉄筋2階建 平成12年	G - 1	1	3DK(68.5 平方メートル)	24,700 ～ 54,200	下内膳260番地

申込は1世帯1団地に限ります。

「由良寮」・「桑間」・「東下内膳(2)」は単身での申込はできません。

家賃は収入、家族構成などにより異なります。

敷金は家賃の3か月分です。

県営住宅への入居を希望される人で

申込資格を有する人を募集し、兵庫県住宅供給公社へ推薦します

県営住宅 募集团地

団地名	建設年度	棟 - 室番号 (階)	募集 戸数	間取り (専用面積)	家賃 (円)	住所
宇原鉄筋 A	昭和48年	2号棟 - 304号室(3階)	1	3DK(45.22 平方メートル)	12,100 ～ 27,800	宇原755-1
宇原鉄筋 B	昭和49年	4号棟 - 102号室(1階) 【高齢者対応】	1	3DK(49.64 平方メートル)	15,300 ～ 40,000	宇原755-1
宇原鉄筋 C	昭和49年	4号棟 - 404号室(4階)	1	3DK(49.64 平方メートル)	13,700 ～ 32,000	宇原755-1

申込は1世帯1団地に限ります。

単身での申込はできません。

家賃は収入、家族構成などにより異なります。

敷金は家賃の3か月分です。

平成17年7月1日から

福祉（老人・重度障害者・乳幼児・母子家庭等）

医療制度が変わります

福祉医療制度は、医療保険で受診したとき、本来負担いただく受給者の医療費負担額（医療費の三割、三歳未満児は二割）を県と市の助成により軽減しています。

主な変更内容

福祉医療制度を継続的で安定的な制度とするため、一部負担を見直します。
重度精神障害者の人を新たに福祉医療の助成の対象とします。
所得の低い人（低所得者（注1））は、一部負担を軽減します。
重度障害者医療、母子家庭等医療、乳幼児医療で三か月以上の長期入院となった場合、それに続く四か月目以降一部負担を求めません。
災害等により大規模半壊以上の被害を受けた人などについては、申請により一部負担金を一定期間免除します。
（注1）所得の低い人（低所得者）とは、住民税非課税世帯で世帯員全員の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を六十五万円として計算）を差し引いたときに〇円となる世帯の人です。

老人医療

（六十五から六十九歳の住民税が課税されていない老人）

定以上の所得がある六十五歳以上の人と同一世帯の人	または療育手帳A判定の人
は対象外になります。	障害者の本来疾病を対象とする更生医療、育成医療の一部負担との均衡を図るため、一部負担をしていただきます。
（一定以上の所得のある人とは課税所得が百四十五万円以上で収入も六百二十一万円以上の人）	

重度障害者医療

（身体障害者手帳一、二級障害者）
（精神障害者保健福祉

手帳一級の人）が福祉医療の助成対象となります。

ただし、本来疾病である精神疾患による医療（国制度）は福祉医療の助成の対象とはなりませんので、精神疾患による医療は今までどおりの負担をお願いします。

ひとつの医療機関や薬局などごとに、外来では一日五百円（低所得者は三百円）を月二回まで負担、入院の場合は、一割負担（月二千円（低所得者は千二百円）まで）となります。

高齢重度障害者医療

（老人保健医療を受給している重度障害者）
平成十七年七月診療からは現物給付となり、六月末日までに（高）高齢重度障害者医療費受給者証を郵送します。

受診するときは、老人保健医療受給者証と健康保険証と一緒に（高）高齢重度障害者医療費受給者証を必ず医療機関の窓口に提示してください。

兵庫県外の医療機関で受診するときは、受給者証は使用できませんので、従来どおり償還払いで指定の口座へ振込みます。

医療費の償還払いについて通知をしますので、健康課医療係まで申請してください。

乳幼児医療

（乳児、義務教育就学前の幼児）

定額制負担への変更により、より安心して利用できる制度になります。医療機関への支払い限度額が明確になるとともに、これまでの市への請求手続きがなくなります。

ひとつの医療機関や薬局などごとに、外来では一日七百円（低所得者は五百円）を月二回まで負担、入院の場合は、一割負担（月二千八百円（低所得者は千二百円）まで）となります。

母子家庭等医療

他制度の医療との均衡を図るため、一部負担をしていただきます。

ひとつの医療機関や薬局などごとに、外来では一日五百円（低所得者は三百円）を月二回まで負担、入院の場合は、一割負担（月二千円（低所得者は千二百円）まで）となります。

受給者証の更新についての通知をしますので、健康

課医療係まで申請してください。

医療費受給者証を更新します。

老人医療や重度障害者医療、乳幼児医療などの医療費受給者証を七月一日から更新します。

有効期限が平成十七年六月三十日の受給者証をお持ちの人で、所得調査などの審査の結果、引き続き該当される人には六月末までに新しい受給者証を郵送します。

受給者証をお持ちでない各医療制度に該当する人は、健康課医療係まで申請してください。

手続きに必要なもの

印鑑

健康保険証

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健

福祉手帳

母子家庭などを証明するもの（例えば戸籍謄

本、遺族年金証書、児童扶養手当証書など）

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内健康課医療係（12

2・33337内線512、

516）へ。

老人保健でお医者さんにかかるときの負担割合は、一般の人は一割ですが、一定以上所得者（同一世帯に課税所得が百四十五万円以上の七十歳以上の人または老人保健医療受給者の人がいる場合）は二割となっています。

負担割合は毎年七月に、前年の所得により判定します。所得判定により、八月一日から負担割合が変わる人には、七月末までに新しい受給者証を郵送します。負担割合に変更のない人は受給者証の更新はありません。

基準収入額
適用申請について

二割負担の受給者証をお持ちの人で、七十歳以上の人と老人保健医療受給者の人の収入の合計が、二人以上の場合は六百二十一万円未満、一人の場合は四百八十四万円未満であると申請し、認められると負担割合が一割となります。

該当される人は、健康課医療係まで申請してください。

手続きに必要なもの

- 印鑑
- 健康保険証
- 医療受給者証
- 確定申告書の写し

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内健康課医療係（１２・３３３７内線５１２、５１６）へ。

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの減額認定証は平成十七年七月三十一日で有効期限が切れます。平成十七年度住民税非課税世帯に属する老人保健医療受給者の人は、健康課医療係まで減額認定の申請をしてください。

手続きに必要なもの

- 印鑑
- 健康保険証
- 医療受給者証
- 過去一年間で九十日以上入院された人はその領収証

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内健康課医療係（１２・３３３７内線５１２、５１６）へ。

平成17年度 洲本市生活習慣病健診の予約の仕方が変わります！！

今年から集団健診は、１年間の予約をすることになりました。

また、９月の乳がん検診（視触診）を受けた人で希望者はマンモグラフィー検査を受けることができます。

４０歳以上の人がいる世帯に案内を送ります。同封のはがきで予約してください。７月中旬までに案内が届かない場合は、保健センターまでご連絡ください。

集団健診日程（受付時間は、午前７時３０分～１１時３０分までです。）

実施日	健診場所	実施日	健診場所
８月１日（月）	安乎中学校	８月２２日（月）	スポーツセンター
８月２日（火）	中川原中学校	８月２３日（火）	洲本市健康福祉館
８月３日（水）	大野小学校	８月２４日（水）	
８月４日（木）	千草公民館	８月２５日（木）	
８月５日（金）	加茂小学校	８月２６日（金）	
８月６日（土）	由良公民館		
２月２４日（金）	洲本市健康福祉館	２月２５日（土）	洲本市健康福祉館

乳がん検診（マンモグラフィー）日程（検診時間は、午前９時～午後４時までです。）

実施日	検診場所
１１月４日（金）	洲本市健康福祉館
１１月１７日（木）	
１１月３０日（水）	

	検診内容	費用
基本健診	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査	１，３００円 （７０歳以上は無料）
肺がん検診	肺がん検診、肺結核健診、問診、胸部Ｘ線撮影、喀痰検査（５０歳以上で胸部Ｘ線撮影を受けたハイリスク者）	２００円（ただし、喀痰検査は別途５００円必要）（７０歳以上は無料）
胃がん検診	問診、胃部Ｘ線撮影 検診当日は、一切飲食物は取らないようにしてください。	６００円 （７０歳以上は無料）
大腸がん検診	検診日、朝までの便２日分を取り当日、持参して下さい。 検診日を過ぎると受けられません。	５００円 （７０歳以上は無料）
肝炎ウイルス検診	HCV抗体検査、HBs抗原検査 ４０，４５，５０，５５，６０，６５，７０歳の人で希望者。ただし、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのある人は対象外です。	８００円 （７０歳以上は無料）
前立腺がん検診	血液で検査をします。 ５０歳以上の男性で希望者。	１，５００円 （７０歳以上は無料）

▶ 詳しくは、市保健センター（１２２・３３３７）へ。

1 じゃがいもは茹でて、つぶす。茹で大豆百^{グラム}は刻む。たまねぎはみじん切



りにする。

2 フライパンで1のたま

ねぎを炒め、さらに大豆を加え炒め塩、こしょう

をする。

3 ゆで卵、ピーマン、ハム

を細かく切り1と2を混ぜ合わせて、二十個に

丸める。

茹で大豆五十^{グラム}を刻む。

大豆、パセリ、パン粉を混ぜる。

5 3に小麦粉、溶き卵、のパン粉の順につけて百八十度の油でからりと揚げる。

材料(20個分)

じゃがいも 400^{グラム}
茹で大豆 100^{グラム}
たまねぎ 1個
サラダ油 大さじ1
塩・こしょう 適量
ゆで卵 2個
ピーマン 2個
ボンレスハム 5枚
小麦粉 適量
溶き卵 1個分
パン粉 1カップ
茹で大豆 50^{グラム}
刻みパセリ 10^{グラム}
揚げ油 適量
レタス・トマト 適量

1人分

エネルギー 114^{キロカロリー}
塩分 0.4^{グラム}

栄養士 久保田とし子

介護保険施設に入所される人の

標準負担額(食費)の減額申請について

介護保険施設(特別養護

老人ホーム・老人保健施設・

介護療養型医療施設)に入

所される人で、次のことに

該当する人は、食費が七百

八十円(一日)のところを

申請により次のとおり減額

されます。

現在減額認定証をお持ちの人に

手続に必要なもの 印鑑・介護保険被保険者証

詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課介護保険係(122・9333)へ。

る場合はご注意ください。

対象者

平成十七年度の市民税が

非課税世帯の人 五百円

平成十七年度の市民税が

非課税世帯で老齢福祉年

金を受給している人また

は生活保護を受けている

人 三百円

係(122・9333)内線

505)へ。

介護保険施設などにおけ

る食費・居住費のあり方

について、在宅と施設と

の利用者負担の公平性や

介護保険と年金給付の調

整の観点などから、本年十月からその見直しが行われる予定です。正式に決まり次第お知らせいたします。

介護保険サービスの自己負担を軽減する制度について

市では、介護サービスの自己負担を軽減する制度を実施しており、次の要件に該当される人で、対象となるサービス、事業所をご利用の場合、申請により自己負担額が軽減されます。

現在減額認定証をお持ちの人については、有効期限が平成17年5月末となっていますので、更新されたり、新たに申請されたりする場合は次の点にご注意ください。

社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業

洲本市介護保険利用者負担助成事業

要件

要件 の居宅サービス受給者と同じ

居宅サービス受給者で

高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第一段階の人(老齢福祉年金受給者、境界層該当者)

世帯の年収が60万円以下(世帯人員が一人増えるごとに20万円を加算)で、ほかの世帯の扶養を受けず、活用できる資産もない人

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所し、高額介護サービス費の上限額が最も低い所得区分に属する人や保険料が第一段階の人(老齢福祉年金全額受給者、境界層該当者)で、

平成12年3月31日までに入所し、旧費用徴収基準の収入区分で年収42万円以下の人

平成12年4月1日以降に入所し、年収42万円以下の人(社会保険料など必要経費があれば、控除後の金額)

事業所	社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業	洲本市介護保険利用者負担助成事業
サービス種類		
特別養護老人ホームへの入所	たちばな苑、ラガール など	
短期入所生活介護(ショートステイ)	たちばな苑、ラガール など	
通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターやまて デイサービスセンターうしお ラガールデイサービスセンター 平成デイサービスセンター洲本 由良総合福祉センター など	
訪問介護	たちばなホームヘルプ サービスセンター 洲本居宅サービス 事業所ラガール 洲本市訪問介護事業所 など	ケアサービス三原 アワジケアセンター 日の出農業協同組合 豊生ケアサービス あいサポート ベターライフ (有)いきいき 若人の広場復興委員会など

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課介護保険係(122・9333)へ。



理容店で



酪農農業協同組合で



市役所で



保育所で



淡路島テレビジョンで



アトリエで



レンタルショップで



淡路文化資料館で



釣具店で



酒屋で



宅配会社で



市民工房で



郵便局で



保育所で



幼稚園で



社会福祉協議会で



市役所で

地域の子どもは 地域の住民で守ろう



子どもを不審者から守ろうと、自主的に地域内をパトロールする防犯グループが各地域で結成されています(写真左は宇山防犯グループの皆さん)。

また、6月1日小学校へ侵入した不審者を取り押さえる防犯訓練が、洲本第二小学校で行われました。



ひとりで悩まずに 人権擁護委員をご存知ですか？



法務局や自宅で人権相談を行っている人権擁護委員の存在と活動を知ってもらうため、6月4日ジャスコ新洲本店前で人権擁護委員や法務局職員などがパンフレットを配り啓発活動を行いました。

洲本市消防団が水防功労者表彰を受賞



洲本市消防団が昨年の台風23号災害での水防活動などが認められ、全国水防管理団体連合会長より水防功労者表彰を受賞しました。表彰式は、5月11日に憲政記念館(東京都)で行われ、洲本市消防団の米山昇団長が受賞者を代表して水防活動の意見発表も行いました。

たまねぎの収穫体験



淡路島の代表的な農作物であるたまねぎのPRと生産者と消費者の交流を図るために一昨年から行われている「たまねぎの収穫体験」が、6月4日大野地区で行われました。当日は、およそ150人が参加し、中には数区画のオーナーになっているグループもあり、抱えきれないほどのたまねぎを持ち帰りました。

生命のすばらしさを知ってほしい



仲津子ども会と町内会が、サツマイモの苗植えを5月29日行いました。この催しは、作物を育てる機会の少ない子どもたちに、作物を育てる喜びと大切さを知ってほしいと、毎年行われているものです。また、5月22日川西子ども会でもサツマイモの苗植えが行われました。



洲本市老人大学「おのころ学園」の入学式が、5月31日洲本中央公民館で行われ、74人の皆さんが入学しました。入学式の後、さっそく柳市長の「人は何処から」と題した第1回講座が開催され、受講者たちは熱心に耳を傾けていました。

いつまでも学習意欲盛んに

手話で交通安全



手話を使った交通安全教室が、5月26日「潮騒の湯」足湯で開かれました。手作りの交通安全紙芝居を手話で説明しながら、聴覚障害者にも交通安全を呼びかけました。

淡路の春夏秋冬を 見つめて



四季を通して淡路島の豊かな自然や文化を淡路島出身の写真家、故樽井眞邦さんの作品により紹介する「淡路の四季物語展」が、4月29日から淡路文化史料館で行われています。7月5日からほとんどの作品を入れ替え、9月4日まで開催しています。

▶ 詳しくは、淡路文化史料館(124・3331、毎週月曜日休館)へ。

恒久平和の誓いを新たに



平成17年度洲本市戦没者追悼式が、5月17日市民会館で遺族などおよそ600人が参列し開かれました。黙祷の後、戦争で犠牲となった洲本市出身の英霊1723柱に献花を行い、平和の祈りをささげました。

台風23号で人命救助の10人に のじぎく賞



「善意の日」の6月1日、柳市長や和田市議会副議長などが由良総合福祉センターを激励に訪れました。その後健康福祉館で、昨年の台風23号時に人命救助を行った10人に、「のじぎく賞」の伝達が行われました。表彰を受けたのは次の皆さんです。 秦慎二郎さん 岡野光伸さん 富坂文男さん 山口道昭さん 廣田由美子さん 坂本一二三さん 坂本洋子さん 坂本裕一さん 坂本淳也さん 坂本洋志さん
(写真前列左から、秦さん、岡野さん、富坂さん、写真後列左から山口さん、廣田さん、坂本淳也さん、坂本洋志さん)



写真の人に会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



藤原歯科診療所

藤原 到 歯科医師

歯の衛生週間

今年も歯の衛生週間が
ありました。これは歯の衛生
に関する正しい考えを広め
歯や口の健康づくりに役立
ててもらう週間です。元々
「六む四し」に因んで六
月四日を「むし歯予防の日」
としたのが始まりで、六月
四日から一週間行われます。
むし歯は歯周病と並んで
口の中の主な病気の一つで
す。むし歯の原因は口の中
の歯垢（プラーク）だと言
われています。この中にい
る細菌が酸を作ります。こ

の酸で歯が溶かされ、むし
歯になります。むし歯を予
防するにはこの歯垢を取っ
てしまえば良いわけです。
歯垢を取るためには、歯磨
きが必要です。毎食後だけ
でなく何か食べた後は、歯
磨きをしましょう。しかし
歯垢はしっかりと歯にくっ
ついて、完全に取ってしま
うことはなかなか難しいで
す。

シヤデンタルフロスを使っ
たことはありませんか。歯
磨きで主に使うのは歯ブラ
シです。しかし歯と歯の間
など、歯ブラシが届きにく
いところを掃除するために
使います。これにより一層
歯磨きの効果をあげること
ができます。歯と歯の間に
入れて使いますが、使い方
にコツがあるのでかかりつ
けの歯科医師に相談してく
ださい。また歯周病の予防
にも効果があります。

しょう。しかし小さいむし
歯は痛みもほとんどなく、
見つけるのは難しいもので
す。そのため痛くなくても
定期的な口の状態を、歯科
医院で点検してもらうのが
良いと思います。一般的に
半年に一度は検診を受けま
しょう。歯の衛生週間や誕
生日または「一いーい
八は」である十一月八日
の「いい歯の日」など、受
ける日を決めておくのも一
つの方法です。

このコーナーは、洲本市医師会、洲
本市歯科医師会の協力により連載し
ています。

募集



観光ボランティアガイド

洲本市観光協会では「洲
本城ガイドツアー」、「稲
田家のルーツを歩くガイド
ツアー」の観光ボランティ
アを募集しています。淡路
島の歴史や文化に興味のあ
る人は、経験・年齢・性別
は問いません。まずは、お
気軽にご応募ください。
日曜日の十時から二時間
程度のガイドツアーです。
応募者には講習を受けてい
ただき、洲本市観光協会・

健康大学受講生

健康についての知識と理
解を深め、健康な毎日がお
くれるよう、「第二十六回健
康大学講座」を開催します。
今回のテーマは「『がん』
はどこまで征服できたか」
です。

観光ボランティア名簿」に
登録させていただきます。
ガイドツアーは予約制で開
催されており、ツアーの予
約が入り次第事前に協会か
ら連絡をさしあげます。
▼申し込みなど詳しくは、
洲本市観光協会（122・
0742）へ。

までに市保健センターへ。
▼詳しくは、同センター（1
22・3337）へ。

自宅がキャンパス

放送大学はテレビ・ラジ
オを利用して授業を行う正
規の大学です。

放送大学学生

とき 七月二日（土）十
月下旬、毎週土曜日（十
四回以内）午後二時半～
四時二十分
ところ 洲本市健康福祉
館
受講資格 市内に在住ま
たは勤務している十八歳
以上の人
受講料 千円
募集定員 五十人程度
申込 六月二十七日（火）

募集内容 平成十七年度
第二学期学生
募集締切 八月三十一日
▼資料請求など詳しくは、
放送大学兵庫学習センター
（1078・805・00
52）へ。



長谷田 侑磨 君 (平成12年8月13日生まれ)
早紀ちゃん (平成14年9月20日生まれ)
兄妹仲良く 素直で 思いやりの気持をもてる人になってネ。
母：有香里さん (由良)

8月は「道路ふれあい月間」です

道路はみんなのものです。

ルールを守って広く・正しく使いましょう。

— ゴミ、空き缶のポイ捨て、無断の貼り紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。 —

国土交通省・兵庫県県土整備部・洲本市

農業委員会委員の一般選挙日程

任期満了による洲本市農業委員会の選挙による委員の一般選挙が次の日程で行われます。

告示日 7月10日(日)

投票日 7月17日(日)

立候補予定者説明会

と き 7月6日(水)、午後1時30分～

ところ 市役所南庁舎3階301会議室

▶詳しくは、洲本市選挙管理委員会(122・3321内線305、306)へ。

8月から住民異動届時に本人確認が必要になります!

住民異動届(転入届、転出届)を提出する時は、本人確認の書類をお持ちください。また、本人確認の書類をお持ちでない人についても、届出はできますので、市民課までお問い合わせください。

本人確認が必要な届出 転入届、転出届

本人確認書類 官公署発行の顔写真付の身分証明書で有効期限内のもの 運転免許証 パスポート 住民基本台帳カード(顔写真あり)など

▶詳しくは、市役所市民生活部市民課(122・3321内線251)へ。

●入会随時●見学者歓迎

(しとうりゅう)

糸東流空手道 練習生募集

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00~8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00~9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対 象 ●少年は基本中心の “体育空手”
●青年は応用練習における “競技空手”
●熟年は「型」中心の “健康空手”

※会 費 **3,000円**
(財)全日本空手道連盟糸東会
※所属団体 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517
※連絡先

情 報 広

平成17年度 あわじ花と緑のコンクール作品

人々にうつるおいとやすらぎを与え、花と緑のある公園島淡路“をめぐし”あわじ花と緑のコンクール”を実施します。

締 切 九月三十日
応募対象 淡路島内で四季を通じて花壇、庭、生垣、ベランダ、道路沿線などで花と緑を大切に育てている家庭、学校、自治会など。
応募方法など詳しくは、

お知らせ

教科書展示会開催

学校教育に関心を持ち、認識を深めてもらうために、平成十八年度の使用教科書目録に記載されている教科書見本を展示します。
と き 六月十七日(土) 七月三日(木) (ただし月曜日と六月三十日を除く)
ところ 洲本市立図書館
▶詳しくは、市教育委員会学校教育課(122・3321内線305、306)へ。

司法書士による無料法律・登記相談 多重債務相談

と き 1 法律・登記相談 六月二十一日(土)、2 多重債務相談 六月二十七日(木)、午前10時~正午
ところ 淡路県民局
完全予約制となっています。事前にご予約願います。
この相談会は毎月一回1 は第三火曜日、2 は第四月曜日に開催します。ただし 10月は開催しません。

忘れていませんか 思いがけない 事故に備えて 市民交通傷害保険に 加入しましょう

洲本市では、交通事故に遭われた人を救済するために「市民交通傷害保険制度」を実施しています。気づいたときに個人加入できます。保険期間 加入した時から翌年四月三十日まで。

保険料 一人一口六百元、二口まで加入できます。支払保険料 加入口数一口につき、最高百万円(死亡)最低五千元(傷害)の保険金が受けられます。加入手続 申込カードに必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。申込カードは、人権推進課の窓口にあります。▶詳しくは、市役所市民生活部人権推進課市民相談係(122・3321内線346)へ。

広告



男女共同参画週間講演会 メディアからみえる「女」ど「男」

テレビ、新聞、ラジオ、雑誌、CM、広告など、メディアを通じて語られる女性像、男性像の影響力は計り知れないものがあります。

メディアにおける表現や日ごろ、なにげなく使っていることばについて「これって正しいの?」と読み解くことを学びませんか。

と き 7月3日(日) 午後1時30分～3時30分

ところ 洲本市健康福祉館、2階多目的室

講 師 諸橋 泰樹さん

(フェリス女学院大学文学部教授)

参加費 無 料

定 員 50人

▶ 申し込みなど詳しくは、ウィメンズネットあわじ(122・4798、FAX25・2231)へ。

戦没者等の

ご遺族の皆さんへ

第八回

特別弔慰金が

支給されます

対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成十七年四月一日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族の一人1弔慰金の受給権者2戦没者などの子3 父母、孫、祖母、兄弟姉妹(戦没者などと生計関係を有していなかった人などは除かれます)4 前記3以外の 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹5 前記1から4以外の三親等内の親族戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた人に限られます)

支給内容 額面四十万円、十年償還の記名国債

請求締切 平成二十年三月三十一日まで

▼請求手続きなど詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課(122・9333内線506)へ。

パソコンに届く

不当請求にご用心を

最近パソコンに送られてくる迷惑メールによるトラブルが増加しています。パソコンに「アダルトサイトの登録料三万円を三日以内に振り込むように」というメールが送られてきました。取り消しの送信をした方がよいでしょうか、自分の情報が相手にどこまで知られているのか不安です。などの相談があります。

パソコンに届いたメールやリンクされているホームページにアクセスしただけで、「登録」「入会」になった場合、契約が成立しているとは言えず、登録料や事務手数料などの料金を支払う必要はありません。

画面に「IPアドレス」「接続プロバイダ」「固有識別番号」などが表示されても、これらの情報から氏名や住所など個人を特定することはできません。業者に返信すると新たな情報を知らせることになるので、

パソコンのメールアドレスを変更したり、着信拒否機能を使って請求メールが届かないようにし、絶対に支払わないことが大切です。

トラブルに巻き込まれないためにも、知らない相手から届いたメールを開いたり、メールに記載されているサイトにアクセスしないようにしましょう。また不用意に個人情報登録することは避けましょう。

神戸生活創造センター

七月は「社会を明るくする運動」 「強調月間です」

「社会を明るくする運動」は、ふれあいと 対話が築く 明るい社会」を統一標語として、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

洲本市社会を明るくする運動実施委員会も、関係行政機関と住民、関係団体と連携して、運動の企画実施に取り組んでいきます。

市民の皆さんも積極的な参加協力をよろしく願います。



ウラナミアカシジミ（裏側）

ふ〜んとの自然 (278)
ウラナミアカシジミ
シジミチョウ科には、ゼ
フィルスと呼ばれるグルー

写真文 堀田 久
(淡路昆虫研究会会長)

プがあります。日本の国内には二十五種類も生息しているのですが、ウラナミアカシジミもその一つです。このチョウは年一回の発生で、成虫は六月上旬から出現します。羽は全体に橙色で、羽の裏には写真のよううに波状の黒い斑紋があります。クヌギなどの雑木林に見られ、卵は木の枝に産み付けられて、翌年の春にふ化します。幼虫はクヌギなどの若葉を食べて成長し、やがて葉の裏側で、だるま形をしたさなぎになります。本種は北海道、本州、四国に分布し、産地は限られる傾向があります。洲本市内では先山などで確認されており、安乎町でも少ないながら生息しています。

今月の資源ごみの拠点回収

6月23日(木) (第4木曜日)

午前7時～正午

私たちの街は私たちの手で美しく

7月10日は「全島一斉清掃の日」、みんなそろって参加しましょう。

▶ 詳しくは、市役所市民生活部環境整備課(122・3321内線343)へ。

今月の納期

市県民税 第1期
国民健康保険税 第1期
納期 6月30日(木)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

市役所総務部税務課

洲本市民工房体験講座受講生募集

申込受付 6月20日(月)～

技と心ワークショップ

かなな削り、接ぎ手などを通して、伝統の技が体験できます。

とき 7月10日(日)、午前10時～午後4時
定員 15人
対象 小学校5年生以上
受講料 2,000円
講師 江戸 保

木に気を刻もう

刃物を使い、廃材に使い人それぞれの想いや気持ちを文字に託し刻みます。

とき 7月16日(土)、午前10時～
定員 15人
対象 中学生以上
受講料 3,000円
講師 南岳 果露

コップ人間島祭り (ワークショップ・おどり大会)

島祭りに、紙コップアーティストLOCOと連を組んで参加しませんか？
ワークショップ

とき 8月6日(土)、
午後1時～
おどり大会は午後6時以降

受講料 子ども500円、大人1,000円
講師 LOCO

▶ 申し込みなど詳しくは、洲本市民工房(122・3322)へ。



日本脳炎ワクチン 予防接種を 一時中止します

このたび、日本脳炎ワクチン接種による健康被害「急性散在性脳脊髄炎(ADEM)」が、確認され、より慎重を期するため五月三十日付で厚生労働省より、「日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるべき」との勧告がありました。これにより日本脳炎ワクチン予防接種を一時中止します。ただし、定期接種の対象者で流行地へ渡航するなど

特に強く接種を希望する場合は、ワクチンの効果、副反応を医師から説明を受け、同意書に署名した上で接種を受けることは可能ですので、医療機関にお問合せ下さい。また、小学四年、中学三年で希望される人は保健センターへお問合せ下さい。
国ではよりリスクの低い日本脳炎ワクチンを開発中であり、情報など入り次第お知らせします。
▼詳しくは、保健センター(122・3337、内線516)へ。



淡路ごちそう館 御食国(みけつくに)

広告

御食国の宴会プラン承り中
おまかせコース ¥3,500(税込)
料理長特選コース ¥5,000(税込)

各種宴会、友人・家族の集まり、慶弔会席など、様々な会食にご利用ください。

メインホールで貸切パーティを!
50人～200人まで各種パーティにご利用頂けます。

定休日 6月は第2、第3水曜日、7月は第1、第2水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。

お中元は淡路特産品がおすすめ!

私たちの住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。
いろいろ選んで詰め合わせる「うまいもん」ギフトが好評!

お中元に最適な商品を数多く取り揃えております。

TEL 26-1133

市民交流センター

電話: 24・4450(本館) ケーブル有
FAX: 24・4452

募集

市民交流センター子ども踊り教室

- と き 7月～平成18年1月 全25回
第1回は7月5日(火)です。
火曜日午後4時～
(月3回程度の予定、曜日の変更もあります。)
- と ころ 市民交流センター 和室
- 参加対象 小中学生
- 定 員 20人
- 参 加 費 無 料
(申込時に、スポーツ安全保険掛金500円が必要です。)
- 講 師 藤間 彩有 先生
- 申込方法 1 氏名 2 性別 3 年齢 4 住所 5 電話番号
6 学校名(学年)を記入の上、下記申込み先までハガキまたはFAXで
申し込んでください。
- 主 催 洲本市子どもの居場所づくり推進協議会
- ▶ 申込みなど詳しくは、



市民交流センター 子ども教室係
〒656-0054 洲本市宇原1788-1
TEL 24・4450(ケーブル可)

図書館 TEL.22-0712

《 セミナーのご案内 》
テーマ：淡路の自然セミナー
(第1回)
～自然を見る楽しさ～
講 師：南光 重毅
と き：平成17年7月16日(土)
午後1時30分～午後3時
ところ：洲本市立図書館2階視聴覚室
参加対象は、小学生と保護者を主としますが、どなたでも参加できます。
第2回は8/20(土)、第3回は9/17(土)に予定しています。

《 新着本紹介 》
「M & A 図解雑学」
小川好澄 / 著 ナツメ社
「注目の個人情報保護法ハンドブック」
齊藤聡 / 著 バルク / 監修 アポロ出版

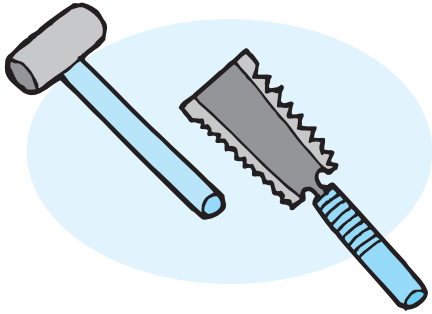
「暮らしの裏ワザ知特メモ888」
主婦の友社 / 編 主婦の友社
「ぼくのこと、ミッフィーのこと」
ディック・ブルーナ / 監修 講談社
「最後は願うもの 41歳の銀メダル」
山本博 / 著 ジャイブ

《 行事のお知らせ 》
「いっしょにおはなしかい」
(0～3歳児対象)
7月6日(水) 午前11時から
「おはなし会」(3～6歳児対象)
7月9日(土) 午後2時から
「もっとおはなし会」(小学生対象)
7月9日(土) 午後2時30分から
「おりがみ教室」
7月2日(土) 午後2時から
「つくってあそぼう！」
7月17日(日) 午後2時から
「おりがみ教室」「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房 TEL.22-3322

洲本市民工房・ギャラリー

大工の作品展
と き 7月1日(金)～13日
(水)、午前10時～午後6時
主 催 洲本市民工房



NPO法人 若人の広場復興委員会

居住介護支援サービス
訪問介護サービス

代表 谷 安司
介護保険事業所番号2871500423
介護保険事業所番号2871500415
所在地 洲本市海岸通2-2-30
☎24-7371

広告

妊娠期の相談・教室

マタニティメイト（対象・妊婦）
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交
流を大切に開催しています！

「いのちって何だ」

とき 毎月第1～第4月曜日

受付 午前9時30分～

内容 母子健康手帳の交付

「お母さんは元気」

とき 6月22日（水）

受付 午後1時30分～

内容 妊娠中の栄養と歯科健診

「赤ちゃん大好き」

とき 7月12日（火）

受付 午後1時30分～

内容 妊娠期の生理と過ごし方

「こんにちは赤ちゃん」 要予約

とき 8月2日（火）

受付 午後1時30分～

内容 沐浴の練習

「おっぱいで育てたい」

とき 6月21日（火）

受付 午後1時30分～

内容 妊婦体操

乳幼児健康診査・相談

6月、7月の乳幼児健康診査・相談
を次のとおり行います。対象者には
問診票などを送付しますので、母子
手帳を持参し受診してください。

受付 ▷乳児、10か月、1歳
6か月健康診査、2歳児健康相談
午後1時～1時15分

▷3歳児健康診査 午後12時40分～1時
▷7か月児相談 午前9時40分～午前9時50分

6月16日（木）乳児健康診査（H17年2月生）

6月22日（水）7か月児健康相談（H16年11月生）

6月23日（木）2歳児健康相談（H15年6月生）

6月24日（金）1歳6か月児健康診査（H15年11月生）

7月7日（木）10か月児健康診査（H16年8月生）

7月14日（木）3歳児健康診査（H14年4月生）

7月21日（木）乳児健康診査（H17年3月生）

7月22日（金）1歳6か月児健康診査（H15年12月生）

7月27日（水）7か月児健康相談（H16年12月生）

7月28日（木）2歳児健康相談（H15年7月生）

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約
ゆっくりと相談していただけるよう、
できるだけご予約をお願いします。

乳児期 （1か月～1歳頃まで）	幼児期 （1歳頃～）
7月15日（金） 午前9時30分～	7月8日（金） 午前10時～

歯科保健相談

とき 毎月第4水曜日

受付 午後1時～1時30分。
フッ素塗布を同時に行います（予
約が必要、料金1,480円）。

成人健康相談（糖尿病予防重点相談）

とき 毎月第1、3月曜日、午
後1時～3時（スタッフ 生活
習慣病予防指導士、栄養士）

由良公民館 TEL.27-2167

健康相談

とき 7月4日（月）、午後1時
30分～3時「関節痛について」
「健診について」

講師 山岡医師

洲本健康福祉事務所 TEL.22-3541

（保健所）

成人健康相談

とき 毎月第2、4水曜日、第1、
2、4金曜日、
受付 午後1時～1時30分

こころのケア相談 要予約

精神病、痴呆、アルコールその他心
の相談など。

とき 毎月第2火曜日、奇数月第
4水曜日、午後1時30分～

栄養表示基準制度相談 要予約

とき 毎月第1、3月曜日、午前
10時～正午

栄養専門相談 要予約

とき 毎月1・3月曜日午後1時～
5時

兵庫県小児救急医療電話相談

▷市外局番が06、072以外のプ
ッシュ回線の人（1#8000）、
▷市外局番06、072、ダイヤル
回線、携帯電話、IP電話の人（10
78・731・8899）

とき 平日・土曜日 午後6時～
10時、日曜日、祝日、年末年始
午前9時～午後10時

市民相談

法律相談 弁護士による相談。

とき 7月6日（水）、7月20
日（水）

受付 市役所市民相談係で電話に
よる予約受付けをしています。（1
22・3321内線345、346）

ところ 総合福祉会館

行政相談

とき 7月13日（水）、午後1
時15分～

受付 午後1時15分～2時30
分

ところ 総合福祉会館

社会保険相談

とき 毎月第3金曜日、午前10
時～午後3時

ところ 市民会館

心配ごと相談（126・0022）

とき 毎月第1・2・3金曜日、
午後1時～4時

ところ 総合福祉会館で。

*電話での相談にも応じています。

人権相談（122・0497）

とき 毎週水曜日午前9時～午

後4時

ところ 神戸地方法務局洲本支局
人権相談室

家庭児童相談（122・3332）

0～18歳までの子供の相談。

とき 毎週月・火・木、午前8
時30分～午後5時15分

ところ 洲本市健康福祉館

青少年相談（122・4547）

とき 月～金曜日、午前9時～
午後5時

ところ 青少年センター

専門医による心の相談（122・4
547）

とき 毎月第3水曜日、午後1
時～3時

ところ 青少年センター

母子家庭相談（122・3332）

とき 毎週金曜日午前10時3
0分～午後5時

ところ 洲本市健康福祉館

高齢者相談（フリーダイヤル012
0・36・7830）

とき 月～金曜日、午前9時～
午後5時30分

ところ 淡路県民局

編集後記

初夏のころとなりまし
た。近くの田んぼには水
が張られ、農繁期の到来
です。さて、今から梅
雨までの短い期間は、
季節でもあります。昨
日、論鶴羽ダムへ蜚を見
に行ってきましたが、昨
年の台風のため道が通行
止めになっており、蜚を
見ることはできませんで
した。今年は、他の所
でも見られなかったり、
いても数が少なかったり
するそうです。台風は蜚
だけでなく、昆虫や川魚
などの生態系にも大きな
被害をもたらしています。
以前広報でも、ご紹介
した鮎屋の川でも、昨年
の度重なる台風で被害を
受け、今年は蜚がため
ではないかと、言われてい
ました。しかし、先日例
年より数は少ないものの
今年も観測されました。
伝え聞いたところによ
ると、蜚を見つけた人はそ
のとき、「（災害の復興
に）『一条の光』を見た
気がした」そうです。
今後このような光があち
らこちらで見られること
を願ってやみません。

（Y）

しばえもん座、しおさい館 利用申込受付中

洲本市文化体育館の本体工事が完了し、5月21日柳市長など150人が出席し竣工式が行われました。文化ホールとメインアリーナの愛称が決定し、文化ホールが「しばえもん座」、メインアリーナが「しおさい館」と発表され、その後テープカットが行われました。

また、8月8日からの使用に向けて、受付が6月1日から始まりました。使用料金などは次のとおりです。

各施設の使用料（抜粋）

メインアリーナ		午前	午後	夜間	全日
	学 生	3,000	4,000	4,000	10,000
	一 般	6,000	8,000	8,000	20,000
	目的外	12,000	16,000	16,000	40,000
上記の使用料はメインアリーナ1/2区画の使用料とする。 メインアリーナ全面を使用するときは当該使用料の2倍とする。					
コミュニティアリーナ		午前	午後	夜間	全日
	学 生	2,500	3,000	3,000	8,000
	一 般	5,000	6,000	6,000	15,000
道 場	目的外	10,000	12,000	12,000	30,000
		午前	午後	夜間	全日
	学 生	1,200	2,000	2,000	4,500
	一 般	2,400	4,000	4,000	10,000
	目的外	4,800	8,000	8,000	20,000
「学生」とは、主に児童、生徒や学生などがスポーツの練習などに使用する場合に適用する。「目的外」とは、メインアリーナなどをスポーツ利用以外の目的に使用する場合に適用する。					



5月27日～29日まで見学会が行われ、約400人が訪れました。

文化ホール		午前	午後	夜間	全日
	平 日	13,000	24,000	24,000	55,000
	土日祝	15,000	26,000	26,000	60,000
このホールを舞台練習などに使用するときは当該使用料の5割を徴収する。					
大ホール		午前	午後	夜間	全日
	平 日	20,000	40,000	44,000	88,000
	土日祝	22,000	44,000	50,000	100,000
この使用料は、メインアリーナを大ホールとして使用する場合に適用する。 当該使用料には大ホールの可動座席の設備使用を含むものとする。					
会 議 室		午前	午後	夜間	全日
	会議室1A-1	2,000	3,000	2,500	6,500
	会議室1A-2	1,500	2,500	2,000	5,000
	会議室1A-3	1,500	2,500	2,000	5,000
	1A全体	4,000	6,000	6,000	14,000

備 考

午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 夜間 18:00～21:00ただし、各室を午前から午後などで連続使用する場合は、初めの時間帯の開始から終わりの時間帯の終了までとする。
この表は文化体育館の各施設の基本的な利用料金を掲載しています。この料金以外にも利用する内容や各種設備の使用によって料金が加算されることがあります。
▶ 予約申込など詳しくは、洲本市文化体育館（125・3321）へ。